

令和の日本型学校教育における

教育相談研修に向けて

茨城県教育研修センター教育相談課 長洲 かおり

Educational consultation training
required for Japanese-style school education in Reiwa Era

NAGASU Kaori

【要旨】

令和4年12月に「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂された。そこで、教育相談について、生徒指導提要ではどのように示されているか整理した。そして、令和4年度教育相談（初級・中級・上級）研修講座について、講座受講後の受講者意識について分析し、令和の日本型学校教育における教育相談研修に向けて考察を試みた。

キーワード：教育相談研修、教育相談、生徒指導提要、教育相談の技法

1 はじめに

中央教育審議会から『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」が令和3年1月26日に出された。中央教育審議会（答申）では、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、その資質・能力を育成すること」が求められており、「そのような中、2020年代を通じて実現すべき『令和の日本型学校教育』の姿を『全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現』とする。」と示されている。

また、いじめの重大事態や児童生徒の自殺者数の増加傾向が続いて極めて憂慮すべきことに加えて、「いじめ防止対策推進法」や「義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律」の成立等関連法規や組織体制の在り方など、生徒指導をめぐる状況は大きく変化してきている状況を踏まえ、「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂された。

以上のような状況において、茨城県教育研修センターで令和4年度に実施された教育相談（初級・中級・上級）研修講座を振り返りながら、生徒指導提要を基に、令和の日本型学校教育における教育相談研修とはどのようなものなのか考えていきたい。

2 教育相談とは

(1) 教育相談の歴史

わが国の教育相談の歴史は、戦後アメリカから導入された来談者中心療法やガイダンスの考え方を、学校の教員が問題を示す児童生徒の指導に取り入れたことに始まり、その後、学校で教育相談を担当する教員と、校外の専門機関（教育センター、教育相談所など）の専門職が主にその役割を担ってきた（飽田、1999）。スクールカウンセラーなど心理学の専門家を配置する諸外国とは異なり、日本の学校においては教員が教育活動の一環として行う学校教育相談が一般的だった（浅岡、1999）。その後、1980年代の校内暴力のように、学校全体として組織的に取り組んでいかなければならない集団の問題が多く生じてきたことにより、生徒指導のあり方が模索され、学校教育相談的な発想や手法に目が向けられるようになった（浅岡、1999）。こうしたことを背景に、1975年に文部省が「カウンセリング技術指導講座」をひらいたことをきっかけに、教員たちが教育相談の力をつけるための事業が数多く行われ、地方自治体教育委員会が主催する教員の現任訓練も組織的に開催されるようになった（鵜飼、2004）。さらに、1989年4月施行の「教育職員免許法」改正では「生徒指導・教育相談」などの科目が新設され、大学の教職課程において教育相談が必修化された。1995年度からは公立学校へのスクールカウンセラーの配置が開始され、教員の資格をもたない専門職が学校内で教育相談活動を担当するようになったが、このことにより教師が担ってきた教育相談の役割がなくなったわけではない。現在、学校教育相談は、すべての子供を対象とした教員ならではの教育相談的な関わりを行いながら、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、または外部機関とどのように連携していくかが新たな課題ともいえる。

(2) 生徒指導提要における教育相談

教育相談とは、生徒指導提要（2022）によると、生徒指導から独立した教育活動ではなく、生徒指導の一環として位置付けられるものであり、その中心的役割を担うものであると示されている。また、児童生徒の個別性を重視しているため、主に個に焦点を当てて、面接やエクササイズ（演習）を通して個の内面の変容を図ることを目指している。そして、生徒指導における教育相談は、現代の児童生徒の個別性・多様性・複雑性に対応する生徒指導の中心的な教育活動で、教育相談の目的は、児童生徒が将来において社会的な自己実現ができるような資質・能力・態度を形成するように働きかけることであり、この点において生徒指導と教育相談は共通しているが、生徒指導は集団や社会の一員として求められる資質や能力を身に付けるように働きかけるという発想が強く、教育相談は個人の資質や能力の伸長を援助するという発想が強い傾向がある。

そして、教育相談活動を全校的展開とし「発達支持的教育相談」「課題予防的教育相談：課題未然防止教育」「課題予防的教育相談：課題早期発見対応」「困難課題対応

的教育相談」の四つに分類し、特徴と具体的活動・取組について示された（表１）。

分類	特徴	具体的活動・取組
発達支持的教育相談	様々な資質や能力の積極的な獲得を支援する教育相談活動	個別面談やグループ面談等の教育活動だけでなく、通常の教育活動
課題予防的教育相談 ：課題未然防止教育	全ての児童生徒を対象とした、ある特定の問題や課題の未然防止を目的に行われる教育相談	全ての児童生徒を対象に、いじめ防止や暴力防止のためのプログラムを、SCの協力を得ながら生徒指導主事と教育相談コーディネーターが協働して企画し、担任や教科担任等を中心に実践する取組
課題予防的教育相談 ：課題早期発見対応	発達課題の積み残しや何らかの脆弱性を抱えた児童生徒、あるいは環境的に厳しい状態にある児童生徒を早期に見つけ出し、即応的に支援を行う	① 早期発見の方法 「丁寧な関わりと観察」や「定期的な面接」、「作品の活用」、「質問紙調査」 ② 早期対応の方法 「スクリーニング会議」や「リスト化と定期的な情報更新」、「個別の支援計画」、「グループ面談」、「関係機関を含めた学校内外のネットワーク型による支援」
困難課題対応的教育相談	困難な状況において苦戦している特定の児童生徒、発達や適応上の課題のある児童生徒などを対象としている	こうした児童生徒に対してはケース会議を開き、教育相談コーディネーターを中心に情報収集を行い、SCやSSWの専門性を生かしながら、教育、心理、医療、発達、福祉などの観点からアセスメントを行い、長期にわたる手厚い支援を組織的に行うことによって課題の解決を目指す

表１ 教育相談活動の全校的展開

3 教育相談研修

教育相談について、どのような研修を行うことが求められているのだろうか。

生徒指導提要（2022）によると、教育相談を中核で支える教育相談コーディネーターは、心理学的知識や理論、カウンセリング技法、心理面に関する教育プログラムについての知識・技法だけでなく、医療・福祉・発達・司法についての基礎的知識を持つことが求められている。また、学級・ホームルーム担任は、発達障害や愛着などを含む心理的発達や社会的発達についての基本的な知識や学級・ホームルーム経営に生かせる理論や技法、カウンセリングの基礎技法などについての基本的な理解を身に付けることが望まれ、さらに、いじめや不登校についての基本的理解と予兆の現れ方、スクリーニングの方法などについての研修も必要であるとされている。さらに、教育相談コーディネーターや学級・ホームルーム担任などの教職員に対して、全ての児童生徒への発達支持的教育相談を行うために、社会性の発達を支えるプログラム（ソーシャル・スキル・トレーニング等）などに関する研修や、自殺予防教育やいじめ防止プログラムなどの課題未然防止教育に関する研修を行うことも大切だと示されている。生徒指導提要に示されている教育相談のための教職員に必要な研修について表2のように整理した。

立場	必要な研修内容
教育相談コーディネーター	・心理学的知識や理論 ・カウンセリング技法 ・心理面に関する教育プログラムについての知識・技法 ・医療・福祉・発達・司法についての基礎的知識
学級・ホームルーム担任	・発達障害や愛着などを含む心理的発達や社会的発達についての基本的な知識 ・学級・ホームルーム経営に生かせる理論や技法 ・カウンセリングの基礎技法 ・いじめや不登校についての基本的理解と予兆の現れ方 ・スクリーニングの方法
教育相談コーディネーターや学級・ホームルーム担任などの教職員	・社会性の発達を支えるプログラム（ソーシャル・スキル・トレーニング等）などに関する研修 ・自殺予防教育やいじめ防止プログラムなどの課題未然防止教育に関する研修

表2 教育相談のための教職員に必要な研修

4 茨城県教育研修センターにおける令和4年度教育相談（初級・中級・上級）研修講座

- (1) 茨城県教育研修センターにおける教育相談（初級・中級・上級）研修講座は、主に教育相談の基本的な理論や個別面接の技法を学ぶことに重点を置いている。教育相談（初級）研修講座では、話を聴く技法や信頼関係を築く態度についての理論や方法を学び、教育相談に関する資質・能力の向上を図ることをねらっている。また、教育相談（中級）研修講座では、児童生徒や保護者が抱える問題を明らかにする技法や関わりについての理論と方法を学び、教育相談に関する資質・能力の向上を図ることを目的としている。そして、教育相談（上級）研修講座では、問題を解決に導く技法や関わりについての理論と方法を学び、教育相談に関する資質・能力の向上を図ることを目指している。

講座名	目的	内容	扱う技法
教育相談 （初級） 研修講座	話を聴く技法や信頼関係を築く態度についての理論や方法を学び、教育相談に関する資質・能力の向上を図る。	講義・演習「教育相談の基礎」 講義・演習「個別面接の基礎1・2」 研究協議「個別面接の検討」	・受容 ・繰り返し
教育相談 （中級） 研修講座	児童生徒や保護者が抱える問題を明らかにする技法や関わりについての理論と方法を学び、教育相談に関する資質・能力の向上を図る。	講義・演習「個別面接の実際」 講義・演習「教育相談におけるアセスメント」 研究協議「個別面接の実際」 研究協議「個別面接の検討」	・明確化 ・支持 ・質問 ・間と沈黙の共有 ・自己開示
教育相談 （上級） 研修講座	問題を解決に導く技法や関わりについての理論と方法を学び、教育相談に関する資質・能力の向上を図る。	講義・演習「教育相談の理論と実践」 講義・演習「個別面接の実際1」 講義・演習「教育相談の応用」 演習「個別面接の実際2」 研究協議「逐語記録検討」	・対決 ・リフレーミング ・要約

表3 令和4年度教育相談（上級・中級・初級）研修講座について

(2) 技法について

教育相談（初級・中級・上級）研修講座では、個別面接の技法（受容、繰り返し、明確化、支持、質問、間と沈黙の共有、自己開示、対決、リフレーミング、要約）を扱いロールプレイをしたり、実際の個別面接を録音したものを持ち寄って検討したりする研修を行っている。個別面接の技法については、学校カウンセリングで用いられている代表的な技法について調査し、教育相談（初級・中級・上級）研修講座で扱っている技法に関連するものについて表4に示した。表4を見ると、教育相談（初級・初級・上級）研修講座で扱っている技法については、一部、國分(1976)と一致し、参考にしていると考えられる。自己開示、対決、要約等については、マイクロカウンセリング（福原、2007）でも扱われている技法である。

	教育相談（初級・中級・上級）研修講座	旧生徒指導提要（2010年）	國分（1979）	マイクロカウンセリング（福原、2007）
技 法	受容	受容	受容	
	繰り返し	繰り返し・感情の伝え返し	繰り返し	はげまし
	明確化	明確化	明確化	
	支持		支持	
	質問	質問	質問	開かれた質問・閉ざされた質問
	間と沈黙の共有			
	自己開示			自己開示
	対決			対決技法
	リフレーミング			いいかえ、解釈
	要約			要約
		つながる言葉かけ 傾聴 自己解決を促す		かかわり行動 感情の反映 焦点のあて方 指示、助言、説明、教示、論理的帰結、フィードバック

表4 教育相談研修講座における技法との関連

5 令和4年度教育相談（上級）研修講座受講者の受講後の意識

(1) 目的

教育相談（上級）研修講座は、教育相談（初級）研修講座及び教育相談（中級）研修講座の受講歴があることが受講条件になっており、全日程修了を条件に、研修センターで唯一、修了証が発行される講座である。教育相談（上級）研修講座の受講者のアンケートとリフレクションの記述を分析し、教育相談研修講座修了後の受講者の意識について考察する。

(2) 方法

令和4年度教育相談（上級）研修講座を3日間受講した受講者23人のアンケートとリフレクションの設問4「本日の講座の振り返りとして、本日学んだことをどう生かしていきたいかを記述してください（200字以内でご記入ください）」の記述を、単一の意味内容を持つ44の切片にし、類似した記述を大カテゴリーにまとめた。大カテゴリーの中で最も切片数が多かった「個別面接についての気付きと意欲」について、さらに類似した記述を小カテゴリーとしてまとめた。

(3) 結果

大カテゴリーの内容は、「個別面接についての気付きと意欲」、「普段の関わり方」、「チーム支援」、「職員研修での伝達」、「受講者同士の学び」の五つであった。さらに切片数が多い「個別面接についての気付き」の内容について類似した記述をまとめたところ、「聴き方」、「技法」、「自己理解」、「相談者理解・アセスメント」、「聴き手としての重み」、「相談力向上・活用意欲」の六つの小カテゴリーに分類された。

(4) 五つのカテゴリーについての考察

ア 個別面接についての気付きと意欲

教育相談（上級）研修講座第3日の研究協議「逐語記録の検討」では、実際に個別面接を録音し、逐語記録に文字で起こしたものを持参する。そして、3、4人でグループになり、録音した個別面接の音声を聞き逐語記録を見ながら検討する。そのような研修を通して、「聴き方」や「技法」を意識し、自分の面接の検討から「自己理解」を深めることができた受講者の姿が見えてきた。また、録音した音声や逐語を通して、客観的に自分を振り返り「自己理解」を深めることができたと同時に、「相談者理解・アセスメント」についても向上したことが分かる。さらに、＜言葉の一つ一つの重みを実感した＞など「聴き手としての重み」を感じた受講者もいた。そのようなことを通して、「相談力向上・活用意欲」を高めることができたと言える。

イ 普段の関わり方

個別面接の枠を越えて、教師の在り方について＜…根底には子どもに寄り添う気持ちがあること。＞などと振り返ったり、確信をもったりする受講者の姿があった。また、個別面接だけでなく、＜日々の生徒との関わりを大切にし…＞など普段

からの児童生徒や保護者との関わり方について意識を高める姿も見られた。

ウ チーム支援と職員研修での伝達

教育相談研修講座での学びを、＜担任と連携して＞＜チームの一員として＞教育活動の中で生かす意識を高めるとともに、職員研修等で研修内容について広めていく意識をもつ受講者の姿もあった。

エ 受講者同士の学び

教育相談（上級）研修講座第3日の研究協議は、3、4人の少人数で一日に渡って行った。＜異校種の先生方の逐語記録や実際の教育相談の録音を聞かせて頂いたことはとてもよい経験になった＞等の意見からも、受講者同士の学びが大きい研修だと言える。

大カテゴリー	小カテゴリー	切片例
個別面接について の気づき と意欲(28)	聴き方について (4)	もっと待てれば…。こう返しておけば深まったのに…。と反省 先入観を持たないようにして、できるだけ真さらな気持ちで目の前の相手の気持ちにフォーカスして話を聞くことを心がける。
	技法について(10)	様々な技法を意識せずに適所に使いこなし、寄り添い共感できる人になっていきたい。 今回学んだ技法を意識しながら、児童自身の解決につながるような手助けが少しでもできれば良いと思う。
	振り返りと自己理解(6)	逐語録を通して、自分の話のクセなどを客観的に知ることができた。 言葉におこすことで、自分の返し方や答え方など、他にこうすればよかった、いい返しができた振り返ることができ、逐語記録はとても大切だなと感じた。
	相談者理解・アセスメント(3)	逐語録を検討し子どもが発した言葉をどう捉えるかによって、その子どもへの見立てやその後の対応の仕方も大きく変わってくると感じた。 子供たちのSOSに気づいたり、それを受け止めたりできるよう、アンテナを高くもっていたい。
	聴き手の重み(2)	聴き手がどんな態度で話を聴くかによって、子どもたちの気持ちにも大きな影響を及ぼすことが分かった。 逐語記録を書くことで、教師の発する言葉一つ一つの重みを実感した。
	相談力向上・活用 意欲(3)	相談の力を高めていきたい。 今回の研修で学んだことを生かして面接をしていく。
	普段の関わり方(7)	面談はその人なりのベースや雰囲気があって、マニュアルどおりにいくものではないこと。習得した技法を使うことはもちろんだが、どう使うかはその人次第で、根底には子どもに寄り添う気持ちがあること。 日々の生徒との関わりを大切に、学んだ技法等活かしつつ、気持ちを引き出していけるようにしたい。
チームでの支援への意欲(3)		養護教諭として担任の先生と連携して子どもたちを見ていくなかで、子どもを中心にみまもり、寄り添っていけるように、がんばっていく。
		学校全体で子どもたちへのより良い支援ができるよう、チームの一員として協力したい。
職員研修での伝達(3)		現場で、特に若手教員に教えていきたい。また、校内研修でも取り入れたい。
		校内研修を通じて研修内容を広めていきたい。
受講者同士の学び (3)		異校種の先生方の逐語記録や実際の教育相談の録音を聞かせて頂いたことはとても良い経験になった。
		他の先生方の面談の様子を聞いて大変勉強になった。

表5 令和4年度教育相談（上級）研修講座アンケート第3日「本日の講座の振り返りとして、本日学んだことをどう生かしていきたいか」

6 おわりに

教育相談(初級・中級・上級)研修講座は、教育相談課を代表する講座であり、受講後アンケートにおいて「満足度」と「今後に生かす意識」が共に高い講座でもある。

5で示したように、教育相談(上級)研修講座を修了した受講者のアンケートとリフレクションの記述から、教育相談(初級・中級・上級)研修講座によって、個人として「個別面接についての気付きと意欲」をもち、児童生徒保護者に対する「普段の関わり方」の意識を高めることができた。そして、「受講者同士の学び」や研修での学びを「職員研修での伝達」等を通して他の教員に広め、「チーム支援」ができるよう組織として児童生徒に関わっていくような学校の教育相談体制の中核となる教員を育成する研修になっているといえる。さらに、学校の教育相談体制の中核となる教育相談コーディネーターに向けた研修講座であるためには、生徒指導提要(2022年)で示されているように、「心理学的知識や理論」「心理面に関する教育プログラムについての知識・技法」「医療・福祉・発達・司法についての基礎的知識」についての研修をどのように組み入れていくかが大きな課題であろう。

「令和の日本型学校教育」の姿は、「全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現」である。そして、教職員の姿として、「子供一人一人の学びを最大限に引き出し」「子供の主体的な学びを支援する伴走者」としての能力を備えていることが求められている(中央教育審議会、2021年)。子供一人一人の学びを引き出し、主体的な学びを支援する伴走者になるためには、「個人の資質や能力の伸長を援助する(生徒指導提要、2022年)」といった教育相談的な関わりが必要不可欠である。つまり、より一層、教育相談の重要性が高まり、教育相談の知識や研修が求められるだろう。

教育相談(初級・中級・上級)研修講座は、歴代の指導主事・主査がよりよい研修を目指し、長年に渡ってブラッシュアップし続けているものである。令和の日本型学校教育における教育相談(初級・中級・上級)研修に向けて、さらに検討を重ねていきたい。

【引用・参考文献】

- 中央教育審議会『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」2021年
- 文部科学省「生徒指導提要」2022年
- 文部科学省「生徒指導提要」2010年
- 飽田典子「カウンセリング辞典：教育相談」ミネルヴァ書房 1999年
- 浅岡鏡子「学校教育相談：カウンセリング辞典」ミネルヴァ書房 1999年
- 鵜飼美昭「学校教育と臨床心理業務：心理臨床大辞典」培風館 2004年
- 國分康孝「カウンセリングの技法」誠信書房 1979年
- 福原眞知子、アレン・E・アイビー、メアリ・B・アイビー「マイクロカウンセリングの理論と実践」2007年